

平成17年度事業計画

基本計画

我が国の経済は、やや盛り上がり欠ける面があるものの、企業収益の改善や設備投資の増加等がみられるほか、個人消費投資は概ね横ばい、雇用情勢はやや改善が見られるなど、景気全体としては緩やかな回復局面となっている。一方、県内経済は企業の生産活動や雇用に明るい兆しが広がっているが、個人消費は依然低調で、企業の景況感もやや足踏みの状況である。

当財団では、これまで県内産業の総合的な支援機関として、新事業の創出や産業技術の高度化、経営の革新、設備の円滑な導入など地域産業のニーズに対応した各種事業を積極的に展開してきたところであるが、平成17年度においても引き続き、県内外の経済情勢等を的確に捉えながら、次のとおり事業を推進していくこととしている。

新産業創造部では、県内企業の技術の高度化を促進するため、産学官連携の事業を一層強化するとともに、財団が中心となって、大学・公設試・県内外企業が共同で研究開発を行うプロジェクトを積極的にコーディネートしていく。また、新事業の相談窓口の開設やスタートアップ支援オフィスの設置により、新規創業の促進を図るとともに、ビジネスサポートオフィスを中心に、新商品の開発や販売の促進等ベンチャーと一体となった支援を実施するほか、地域の経済が低迷している南予地域の活性化を図るため、当該地域で、地域密着型のビジネスを創出するための事業を新たに実施する。

中小企業振興部では、県内中小企業の受注の安定的な確保と自立化を促進するため、広域商談会を実施するほか、受発注の情報を幅広く収集し適宜提供していく。また、小規模事業者の巡回訪問を拡充し、設備導入の動向を的確に把握してその円滑な導入を支援する。

産業情報センターでは、産業情報ネットワークによるインターネット利用環境の提供や、IT研修の実施、更にはIT導入支援や電子商取引の拡充など、中小企業におけるIT利活用の促進に努める。また、17年度からは新たに、県が行うインキュベーション施設の整備に併せ、特定非営利活動法人ITC愛媛と連携して、情報通信関連創業者の相談・研修等の支援事業を展開していく。

事業計画書

1 総務課関係

(1) テクノプラザ愛媛管理運営事業

愛媛県から委託を受け、テクノプラザ愛媛の管理運営を行う。

(2) 愛媛県産業情報センター管理運営事業

愛媛県からの委託を受け、愛媛県産業情報センターの管理運営を行う。

2 新産業創造部関係

(1) 新事業総合支援事業

支援体制整備事業

ア 相談窓口（ビジネスサポートオフィス）の設置

新商品や新事業の開発に取り組む個人や企業の相談・指導に応じるため、ビジネスサポートオフィスを設置し、常時、プロジェクトマネージャー及びサブマネージャーを配置する。（相談件数 1,500件/年）

イ 専門家の派遣（アドバイザー）

法律・技術・販売・経営その他幅広い分野の専門家をアドバイザーとして登録し、相談者のニーズに応じ適宜派遣対応する。

ウ 県内支援機関ネットワークの形成

ア) 新居浜、西条、今治、松山、大洲の5 中小企業支援センター等と連携し、定期的に「支援機関連絡会議」を開催して情報交換や事業協力を行う。

イ) 伊予銀行、愛媛銀行、愛媛信用金庫の本店・支店と連携し、支援対象となる個人や企業への地域に密着した支援を行う。

エ 創業準備室の提供（スタートアップ支援オフィス）

法人を設立して新たな事業を行おうとする個人を対象に、原則3ヶ月、最長1年間、創業準備のためのオフィスを提供するとともに適宜助言・支援等を行う。（14室、5,000円/月）

チャレンジプラン（新商品研究支援事業）

新商品開発や新事業創出に取り組むグループに対し、3年以内、2,000千円以内で、研究開発に要する経費を支援する。

コマワリ（事業可能性基礎調査事業）

試作品段階又は商品化されて2年以内の商品を対象に、1試作品又は商品につき1,000千円以内の経費で、財団のスタッフや登録アドバイザー等の専門家が独自の調査を行い、45日以内に一定の調査結果をまとめ申請者に還元する。

ドリームキャッチ（新商品事業化推進事業）

ア ドリームキャッチ

まだ商品化されていない試作品を対象に、1試作品2,000千円以内で、市場調査や試作品の改良等に要する経費を支援する。

イ ドリームキャッチ

商品化されて2年以内の商品を対象に、1商品2,000千円以内で、販売代理店の調査やモニタリング調査等の販路開拓に要する経費を支援する。

ウ 見本市・展示会への出展支援

東京等の大都市で開催される見本市・展示会への出展に用する経費等を支援する。

パイオニア（金融機関連携融資円滑化事業）

地元金融機関と連携し、新商品開発や新事業に取り組んでいる企業のうち、財団（ビジネスサポートオフィス）が推薦する者には、金融機関は原則無担保で円滑に融資を実行する。財団は1年を限度に必要な専門家を回数に関係なく無料で派遣し経営管理等の指導を行う。

（2）福祉関連産業振興事業

福祉用具アイデアコンテスト開催事業

目的：県内外から福祉用具のアイデアを募ることで、新たな事業の創出につながるシーズ、人材等の地域資源を発掘する。

ユニバーサルデザインの考え方を普及啓発し、高齢社会における製品づくりに活用する。

対象：個人またはグループ（企業による応募は不可。）

内容：福祉用具のアイデアを公募し、優れたアイデアを表彰する。

応募作品は、県内企業にシーズ情報として提供する。

福祉用具開発シーズビジネスマッチング事業

目的：福祉用具アイデアコンテストの応募作品を広く紹介・情報提供を行い、福祉関連分野の新商品開発を促進する。

対象：県内の福祉用具開発に関心のある事業者

内容：福祉用具アイデアコンテストの応募作品のうち、優秀作品や商品化の可能性の高い作品を福祉用具開発シーズ・ニーズとして紹介・情報提供する。

（3）超軽量自動車部品研究開発事業（地域技術起業化推進事業特別会計）

日本自転車振興会の助成を得て、CFRP（炭素繊維強化プラスチック）を素材とするホイールその他関係部品について、地元関係企業と連携して開発研究する。

（4）南予地域密着型ビジネス創出緊急支援事業

企業撤退等、経済が低迷する南予地域において、地域の資源を活用して新規に事業を興そうとする者等への指導・助言を行うビジネスサポートオフィス（分室）を開設し、愛媛県が運用する補助制度の適用を推薦する。

（5）経営技術診断助言事業（専門家継続派遣事業）

創業予定者や、独自技術・サービスの開発、新事業の展開など経営の向上を目指す中小企業等がかかえるさまざまな課題（経営、技術、人材、情報化等）に対して、財団が経費の2/3を負担して民間の専門家を継続派遣することにより、課題の解決を図る。

（6）産学官連携推進事業

大学発起業化助成事業

大学等（教授、助教授、学生等）が産業界と協力して生み出した大学発ベンチャー事業に対し、経費の一部を助成する。

対象者：大学等の研究成果を活用して新たに中小企業を設立しようとする個人又は中小企業

中小企業の設立者又は役員となるなど、深く関与して新たに中小企業を設立しようとする大学等の教員、技術系職員及び学生等

対象事業：大学等の保有する技術や人材を活用して新事業を創出する事業

対象期間：助成決定の日より1年程度

補助率等：助成額は対象経費の2分の1以内で上限200万円

大学発起業化シーズ育成支援事業（技術振興事業特別会計）

大学等高等教育機関の技術シーズの発掘を行い、産業界の新事業進出や既存企業の新事業展開に寄与するため、大学等の若手研究者が実施する独創的な研究開発に対し助成を行う。

対象者：県内大学等高等教育機関に所属する40歳未満の個人及びグループ

対象事業：新産業の創出及び企業の新事業展開につながる可能性のある研究

助成額：100万円（100万円未満の場合はその額）

えひめ地域ミニ・コンソーシアム研究開発支援事業

（地域技術起業化推進事業特別会計）

産学官が連携して高度な実用化研究開発を行い、新規産業の創出に貢献する製品・サービス等の研究開発に対し助成を行う。

対象者：県内に事業所を有し、大学等又は公設試験研究機関のいずれか1つ以上の機関と共同して研究開発を実施する中小企業

対象事業：大学等又は公設試験研究機関と連携して、新規産業の創出に貢献する製品・サービス等の研究開発を行う事業

補助率：10/10以内

補助限度額：初年度 300万円以内

2年度目 200万円以内

事業期間：2年以内（2年目を保証するものではなく、中間評価を行う。）

技術開発プロジェクト育成委員会の開催

マーケティングや共同研究に関する専門家による「技術開発プロジェクト育成委員会」を設置し、プロジェクトプロデューサーの発掘した共同研究テーマについて、その技術的な内容、市場性、技術開発体制等について評価、助言を行う。

任 務：競争的資金の獲得や事業化に必要な助言や評価、プロジェクトのブラッシュアップを行う。

委 員（6名）：技術関係 2名

マーケティング関係 1名

経営戦略 1名

四国経済産業局（産学官連携担当） 1名

プロジェクトプロデューサー 1名

3 中小企業振興部関係

(1) 下請企業振興事業

下請(受注)中小企業には親(発注)企業を、親企業には下請中小企業をそれぞれ紹介し、取引のあっせんとなる各種事業を実施する。

取引情報提供事業

ア 受発注情報等収集提供事業

(ア) 受発注情報収集提供事業

発注情報、発注計画情報、広域取引情報等、下請中小企業が必要とする発注情報を幅広く収集提供することにより、安定的な受注の確保を図る。

また、下請中小企業の加工内容や保有設備を記載した受注企業名簿を作成し、親企業等に提示し発注開拓を促進する。

(イ) 企業情報収集提供等事業

販売のノウハウ等の弱い下請中小企業等の自社開発製品・技術等を掲載したガイドブックを作成し、関係企業、商社等にPRを行い販路の開拓を支援する。

商談会等開催事業

ア 広域商談会開催事業

県内外親企業を対象にアンケート調査を実施し、発注ニーズ等を把握するほか、見本市等でつながりのできた親企業を訪問し、より具体的な発注ニーズ等を把握することにより親企業と、下請中小企業との間で個別面談を行う広域商談会等を開催し、下請中小企業の取引のあっせん及び新規取引先の開拓等を図る。

イ 地域見本市等出展事業

東京都で開催される見本市へ出展を希望する下請中小企業に対する出展支援を行い、ビジネスチャンスを増やすことにより、販売のノウハウ等マーケティングに弱い下請中小企業の販路の拡大を図る。

取引条件改善講習会等開催事業

中小企業取引条件改善講習会開催事業

親企業及び下請中小企業を対象として、下請中小企業振興法、下請代金支払遅延等防止法及び下請振興策等の普及・徹底を図るための講習会を開催することにより、適正な下請取引の推進を図る。

下請取引オンライン・ネットワーク事業

全国協会との間に構築したオンライン・ネットワークシステムを活用し、広域的な発注情報の収集を行い県内下請中小企業に情報の提供を行うとともに、受注の拡大を図る。

(2) 設備資金貸付事業

従業員20人以下の小規模企業者等が経営基盤の強化のために必要とする設備資金の1/2以内を無利子で貸付ける。

資金貸付計画額

300,000千円

貸付限度額

原則40,000千円以下

貸付期間

原則 7 年以内

(3) 設備貸与事業

従業員 20 人以下の小規模企業者等が経営基盤の強化のために必要とする設備を貸与（割賦、リース）する。

貸与計画額

700,000 千円

貸与限度額

原則 60,000 千円以下

貸与期間

原則 7 年以内

(4) 機械類貸与事業

従業員 80 人以下の中小企業者等が経営基盤の強化のために必要とする設備を貸与（割賦、リース）する。

貸与計画額

200,000 千円

貸与限度額

原則 60,000 千円以下

貸与期間

原則 7 年以内

(5) 経営革新等設備導入支援事業

中小企業経営革新法や中小企業創造法に規定する認定企業等が設備貸与・機械類貸与事業を利用する場合に対し、優遇処置（利子補給）を行う。

(6) 中心市街地商業活性化推進事業

タウンマネジメント機関（TMO）等が行う中心市街地における中小商業の活性化に寄与する事業活動に対し、助成金を交付する。

基金

600,000 千円

助成計画額

6,881 千円

(7) 商店街競争力強化推進事業

タウンマネジメント機関（TMO）等が設立されていない地域の中小商業の活性化に寄与する事業活動に対し、助成金を交付する。

基金

1,200,000 千円

助成計画額

11,161 千円

4 産業情報センター関係

(1) 愛媛県産業情報センター管理運営事業

愛媛県からの委託を受け、県内の地域経済情報基盤施設である愛媛県産業情報センターの管理・運営を行う。

産業情報総合ネットワーク(ehime-iinet)の管理・運営

インターネット利用環境の提供

愛媛情報スーパーハイウェイ等と連携し、県内中小企業等の情報化を支援するため、インターネットの利用環境を提供する。

マルチメディア情報の収集、発信

インターネットを通じて各種企業支援機関、県の公設試、商工団体等との連携を図り、研究開発情報、産業情報、企業情報、物産情報等を収集・発信する。

(2) 産業情報センター情報化支援事業

県内中小企業の情報ニーズに応えるため、迅速かつ的確な情報の収集、加工、創出、提供等の体制を確立し、中小企業の情報化を支援する。

支援体制整備円滑化等事業

ア 中小企業支援センターホームページによる地域産業情報の発信

イ 新聞、雑誌、図書等各種資料の収集・提供

ウ 地域産業情報をインターネットで提供するための機器整備

支援機関等連携促進事業

関係支援機関等で開催する会議や交流会へ参加し、県内外関係機関と意見交換や情報交換を行う。

(3) 小売商業支援センター活動事業

大型店の郊外出店増、消費者ニーズの多様化等により、厳しい環境におかれている中小小売商業者に対し、小売商業支援センター活動を実施することにより、個別商店の競争力強化や商店街におけるマネジメント機能を強化し、中小小売商業の振興を図る。

情報の収集・提供

ア 業界新聞、業界誌、専門図書の閲覧、貸出サービス

イ 映像情報の提供(繁盛店事例紹介ビデオ等の上映、貸出)

ウ メールマガジンの発行(年12回)

小売商業支援情報発信事業

16年度まで取組んできた商店街等を対象としたホームページ開設等の成果を踏まえ、効果的な情報発信を通じて、集客力や活性化に役立つITの利活用支援を行う。

IT利活用支援の内容

ホームページの運用・活用支援及びホームページと他のITツール(メールマガジン・顧客管理システム等)の組み合わせによる情報発信強化支援

調査研究事業

県内の全商店街の業種・業態の構成、空き店舗、共同事業等の状況調査及び商店主の

意識調査等によりデータベースを作成し、商店街活性化方策に活用する。

(4) 高度IT人材創出・育成事業

高度化する情報関連産業のニーズを踏まえ、実践的で、かつ即戦力として活躍できる人材を養成するため、昨年度に引続き、高度IT人材創出・育成研修を実施する。

ア 受講対象者 県内中小企業者及びその従業員、創業予定者 外

イ 研修人員 140名(7コース/1コース定員20名)

ウ 研修内容[4分野 7コース]

システム設計[OMG認定UMLコース]

データベース[Oracle10g入門SQL基礎 等2コース]

セキュリティ[MGAscurityコース]

情報処理技術者[ソフトウェア開発技術者対策講座 等3コース]

(5) 情報通信関連創業者支援事業

愛媛県が17年度に、産業情報センター2階のデータ処理室及びマルチメディアソフト制作体験室等11室を新たに情報通信関連創業者のインキュベート施設として改修・整備するのを受け、当該施設の入居者に対して、NPO法人ITC愛媛及び愛媛県工業技術センターと連携を図り相談・研修等の支援事業を行う。

インキュベート施設の概要

インキュベートルーム8室[2室:31.8㎡・35.0㎡、6室:17.1㎡~18.8㎡]

商談室1室、ミーティングルーム1室、事業支援・相談室1室

入居予定時期

平成17年10月

支援内容

ア 財団職員による入居者等支援のコーディネート

イ ITコーディネータによる相談支援[週2回]

ウ 財団職員及びITコーディネータ等による入居者支援方策の検討会議開催[月1回]

エ 研修会の開催[月1回]

(6) 生涯学習等システム運営管理事業

愛媛県等からの委託を受け、生涯学習情報システムなど各種システムの運営管理を行う。

生涯学習情報システムの運営管理

[県内の生涯学習情報及び関連の産業情報の提供・発信]

美術情報システムの運営管理

[県美術館等の美術及び関連産業の情報の提供・発信]

南予ホームページの運営管理

[南予地域の広報・誘客促進のための情報提供・発信]

(7) 経営革新等支援事業

中小企業の抱える課題に対応して、競争力の強化と経営革新の実現を図るためには、I

Tの導入・利活用が不可欠である。今回、国からの委託を受け、インターネットやホームページなどITに関する研修事業の開催を通じ、中小企業のITを活用した経営革新の取組みを支援する。

開催時期 平成17年5月～18年2月

開催場所 産業情報センター 外

研修内容

・ホームページ作成基礎講座、インターネットショップ講座等 5講座

受講者数 72人

(8) IT化基盤整備事業

中小企業の企業競争力・体質の強化、販路拡大の実現化等を、ITを通じて支援するため、昨年度に引続き、平成13年度に整備した「情報共有支援システム」の利活用の促進を図るほか、仮想共同店舗「えひめバーチャルモール」を運営し、電子商取引の推進支援を行うなど、中小企業のIT化促進を支援する。

IT導入支援システム運営管理事業

IT導入支援システム(情報共有支援システム(グループウェア機能)等)の利活用の促進を通じ、組織内における個人の「情報・ノウハウ・経験」の共有財産化、企業意思決定の迅速化及び業務効率化等を支援する。

電子商取引推進事業

産業情報総合ネットワーク(ehime-iinet)に、販売網の確保や店舗への投資が不要で、小規模の店舗でも全世界へと市場を拡大できビジネスチャンスにつながる県内中小企業者による仮想共同店舗「えひめバーチャルモール」を運営し、電子商取引に関する支援を行う。

ア バーチャルモール参加者

愛媛県内に所在し、電子商取引に積極的に取り組もうとする中小企業者

イ バーチャルモールの機能

代金決済方法(代金引換、銀行振込、郵便振替、クレジットカード決済)

商品検索(商品別、出店者別、種類別、キーワード、金額などで検索)

商品データの更新(基本情報は各店舗がオンラインで更新)

情報化基盤整備促進事業

県内中小企業者がコンピュータ等の情報通信機器を有効に活用するなど、自らの情報化を推進していくために、啓蒙普及活動や相談・指導事業等を行う。